



国立第六小学校  
PTA会員各位

令和5年12月2日

国立第六小学校PTA  
会長 亀山 晴路

## 令和5年度PTA臨時総会の結果についてご報告

師走に入り皆様ご多忙中の折にも関わらず、国立第六小学校PTA臨時総会への表決にご参加頂き誠にありがとうございました。

議決結果等について、以下のとおりご報告いたしますのでご確認いただきたくお願い申し上げます。

### 1 議 決

議 案	内 容	結 果
第1号議案	PTA組織の在り方検討に伴う規約第12条及び23条の改正(クラス選出人数の4名から2名への変更)	承認されました。
第2号議案	PTA組織の在り方検討に伴う規約第26条の改正(活動内容見直しに伴う委員会の削減)	承認されました。
第3号議案	在籍のみの児童(フリースクール等)に対する会費徴収の免除に伴う規約第10条の改正	承認されました。

### 2 集 計

参加形式	参加数	第1号議案		第2号議案		第3号議案	
		承 認	非承認	承 認	非承認	承 認	非承認
当日参集形式	8	8	0	8	0	8	0
紙面表決	2	1	1	2	0	2	0
w e b表決	287	285	2	286	1	284	3
計	297※	294	3	296	1	294	3

※ 参加率 :  $297(\text{参加数}) \div 338(\text{議決権保有数}) = 0.8786$  約88%

### 3 今後について

臨時総会の議決に基づき、PTA規約の改正手続きを行うとともに、新年度から新たな体制に移行できるよう準備して参ります。

PTA組織の今後の在り方に関する検討については、令和7年度から始まる六小のコミュニティ・スクール化はもとより、補足資料に記載したよう**各ご家庭それぞれに抱える個別かつ多様な事情にも配慮し、同じ六小に子供を通わせる保護者同士として相互に思いやり、助け合って活動できたらという願いを込めております。**

その趣旨をご理解いただいたうえで、新体制に移行してからもこれまでと変わらぬご協力を頂きたく、会員の皆様には切にお願い申し上げます。

皆様にご協力をお願いするのみならず、新体制に向けて責任をもって取り組んで参る所存ですので、引き続きよろしくごお願い申し上げます。